

「人と自然が共生し、

豊かな環境を未来に伝えるまち もとみや」を目指して

本宮市環境基本計画を策定しました

策定の趣旨

わたしたちのまち本宮は豊かな自然環境の下に、動植物が生息し、河川、ため池、森林等の自然資源とともに、昔から交通の要衝として、産業がパランスよく発達してきました。

しかし、近年の社会経済活動は、大量生産、大量消費、大量廃棄などにより資源やエネルギーを消費し、自然の再生能力を超えるような負荷を与えることとなり、環境の劣化が大きく進み、持続可能な社会の維持が難しい状況にあります。

ますます、複雑・多様化する環境問題は、地域社会にとどまらず、地球規模までに広がり、世界的にも将来にわたる問題として認識され、様々な環境への取り組みが進められています。

本宮市でも、平成20年9月に環境の保全と創造に関する基本的な考え方や施策の方向性を示すため「本宮市環境基本条例」を制定いたしました。

本宮市環境基本計画は、同条例に基づき、本市の環境づくりの総合的かつ長期的な目標や方向性を定めるため策定したものです。

計画を進めるにあたっての3つの基本理念

■基本理念1 良好な環境を将来の世代へ継承していく環境づくり
私たちの社会は効率性、利便性、経済性を追求し、資源やエネルギーの消費、土地利用等により自然の再生能力を超える負荷を与えてきました。しかしながら、良好で豊かな環境は、将来の世代も含めて共有されているものであり、将来の世代へ継承していく必要があります。

■基本理念2 人と自然が共生し、持続的發展が可能な環境づくり
環境は自然生態系の微妙なバランスのもとに成立していることを認識し、環境の保全と創造を進めていかなければなりません。
自然環境は、人間が生存する上で必要不可欠な基盤です。持続可能な人と自然の共生を実現していくためには、保全すべき部分は維持、保全し、自然に手を加える部分については、極力自然環境に配慮するとともに環境負荷の少ないものとしていく必要があります。

■基本理念3 地球環境保全を積極的に推進する環境づくり
環境問題への取組は、「地球規模で考え、地域で行動する。地域で考え、地球規模で行動する。」という言葉に代表されます。たとえば、一人ひとりが普通に生活することにより発生した二酸化炭素等が、地球温暖化の大きな要因となつていきます。その影響は、海外の遠く離れた場所で起きているだけでなく、日本における集中豪雨や異常気象なども地球温暖化の影響といわれています。私たちの生活の中で、全地球的な視点や将来的な視点を持ちながら、地域の中で今、すべきことを自ら行動していくことが重要です。

計画の担い手と役割

目指す環境像「人と自然が共生し、豊かな環境を未来に伝えるまち もとみや」を、実現するためには市民、事業者、行政の各主体がそれぞれの役割を認識し、連携、協力、協働しながら環境の保全と創造に関する取組を実践していくことが重要です。

市民

一人ひとりが、環境に配慮した行動を実践するとともに、市民活動や他の主体の取組にも積極的に参加します。

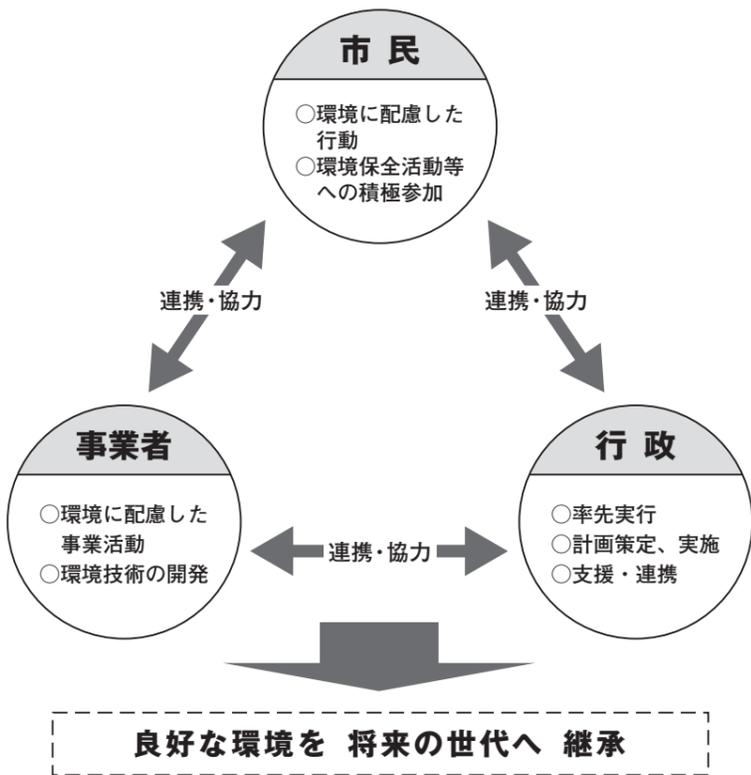
事業者

自らの事業活動が環境に与える影響を認識するとともに、良好な環境づくりのため積極的に環境に配慮した対応を図ります。

行政(市)

市民、事業者と協働して、環境に関する基本的かつ総合的な計画を策定、実施するとともに、自らも率先して環境に配慮した取り組みを実践します。

各主体の協働イメージ



計画の期間

本計画の計画期間は、平成21年度を初年度とし平成30年度を目標とします。

毎年、計画の進捗状況を点検・報告し、事業の実施状況を見直します。

計画全文は、本宮市のホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.motomiya.lg.jp/life/motomiyasikankyokihonkeikaku.html>

◆問い合わせ先

生活安全課 環境保全係

(☎内線114)